

特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

住	所	栃木県栃木市千塚町234番地3
氏	名	株式会社スター・ワン
〔法人にあっては名称 及び代表者の氏名〕		代表取締役 小曾戸 宏至

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の4第1項の許可を受けた者であることを証する。

富山市長 藤井 裕久



許可の年月日	令和7年6月26日
許可の有効年月日	令和12年6月25日

1. 事業の範囲（取り扱う特別管理産業廃棄物の種類及び積替え又は保管を行うかどうかを明らかにすること）
収集運搬（積替え・保管を除く。）

燃え殻（特定有害産業廃棄物であるものに限る。）
汚泥（特定有害産業廃棄物であるものに限る。）
廃油（揮発油類、灯油類及び軽油類又は特定有害産業廃棄物であるものに限る。）
廃酸（水素イオン濃度指数2.0以下のもの又は特定有害産業廃棄物であるものに限る。）
廃アルカリ（水素イオン濃度指数12.5以上のもの又は特定有害産業廃棄物であるものに限る。）
鉍さい（特定有害産業廃棄物であるものに限る。）
ばいじん（特定有害産業廃棄物であるものに限る。）
廃水銀等
廃石綿等
（以上9種類）

※取り扱うことのできる特定有害産業廃棄物の種類については別表のとおり

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う特別管理産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

なし

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新又は変更の状況

なし

5. 積替え許可の有無

6. 規則第10条の12第2項の規定による許可証の提出の有無

有・**無**

備考

市長が交付する許可証については、積替え許可の有無の記載は不要とすること。

別表：特定有害産業廃棄物の種類

産業廃棄物 有害物質	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	鉍さい	ばいじん
水銀又はその化合物		○		○	○	○	○
カドミウム又はその化合物	○	○		○	○	○	○
鉛又はその化合物	○	○		○	○	○	○
有機燐化合物		○		○	○		
六価クロム化合物	○	○		○	○	○	○
砒素又はその化合物	○	○		○	○	○	○
シアン化合物		○		○	○		
ポリ塩化ビフェニル		—		—	—		
トリクロロエチレン		○	○	○	○		
テトラクロロエチレン		○	○	○	○		
ジクロロメタン		○	○	○	○		
四塩化炭素		○	○	○	○		
1,2-ジクロロエタン		○	○	○	○		
1,1-ジクロロエチレン		○	○	○	○		
シス-1,2-ジクロロエチレン		○	○	○	○		
1,1,1-トリクロロエタン		○	○	○	○		
1,1,2-トリクロロエタン		○	○	○	○		
1,3-ジクロロプロペン		○	○	○	○		
チウラム		○		○	○		
シマジン		○		○	○		
チオベンカルブ		○		○	○		
ベンゼン		○	○	○	○		
セレン又はその化合物	○	○		○	○	○	○
1,4-ジオキサン		○	○	○	○		—
ダイオキシン類	○	○		○	○		○

備考：「○」は取り扱うことのできるものを、「—」は取り扱うことのできないものを示す。